

地域に生きづく国有地（２） 赤羽スポーツの森公園競技場

（国有地は、国の庁舎等から地域に役立つ施設等に姿を変えて、地域貢献しています。）

赤羽スポーツの森公園競技場

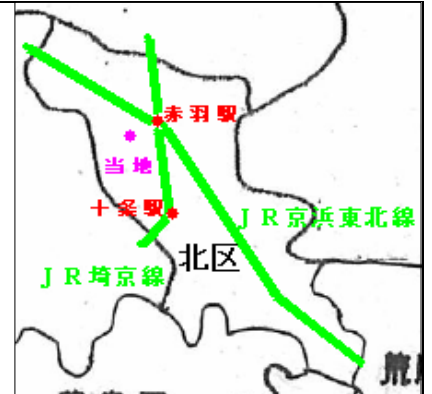
【東京都北区赤羽西 5-1280-5 外 35,919.71 m²】



家族が集う芝生広場



人気の高いサッカー場



《財産の沿革》

この地は、もと陸上自衛隊十条駐屯地赤羽地区でしたが、平成 7 年に同駐屯地が茨城県土浦市に移転後、財務局が利活用を検討する中、北区の要請を受け、公園敷地として利用（売却・無償貸付）いただくべく諸手続き（国有財産関東地方審議会の了承を得る等）を経て、平成 16 年 3 月 10 日付外で契約したものであります。

《公園の概要》

- ・平成 22 年 4 月 1 日開園、整備費 15 億 6400 万円
- ・来園者数・・・競技場：約 1.4 万人（平成 22 年度）
- ・コンセプト・・・北側に隣接する赤羽自然観察公園と調和した防災機能を有する公園として整備しながら、不足していたスポーツ・健康づくり機能の充実を目指しています。

《地域への貢献・効果(区担当の方への取材より)》

- ・公園内の競技場は、主にサッカー場として使われており、子どもから年配層まで幅広い世代に利用されており、予約することもたいへん（倍率が高い）なほど人気がある状況で非常に好評です。
- ・北区には、自然公園は多数あるものの、スポーツ施設を備えた公園は少なく、当地を取得したことで区民の健康福祉に大いに役に立っているのも非常に感謝しています。

当 時（平成 15 年頃）



現 在

